

## 第16回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

### (1) 日時

平成26年5月20日(火) 午後6時30分～8時10分

### (2) 場所

芝富士公民館 1階ホール

### (3) 出欠者(会員数12名)

- ・会 員：11名(欠席者1名)
- ・事務局：川口市6名、(株)首都圏総合計画研究所3名

### (4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 協議会案の提出の報告
- 3) 協議会で活動したいテーマについて
- 4) 地区計画の原案説明会の開催について
- 5) 閉会

#### 【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：今後の協議会等の進め方(案)
- ・資料2：ワークショップのイメージについて
- ・資料3：地区計画の原案説明会について
- ・会員名簿
- ・地区計画の提案書(出席者以外)



▲当日の意見交換の様子



▲資料の説明の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員、→：事務局)

1) 開会

今年度の協議会会員について

- ：今年度の協議会会員については、まちづくりを昨年度よりもさらに強力に推進するためのメンバーを名簿のとおり選出した。いかがか。
- ：異議なし。
  
- ・協議会会員は、名簿のと通りの12名とすることが了承された。

2) 協議会案の提出の報告

出席した協議会メンバーから一言

- ：セレモニーのようではあったが、まちづくりが前に進んだことを感じられて良かった。
- ：道路整備を早く進めてほしいとお願いをした。真剣に受け止めていただけたと思う。
- ：節目ではこのようなセレモニーも大切だと感じた。今後、まちづくりが良い方向へ進むことを望む。
- ：阪神淡路大震災で4m幅員の道路は延焼してしまうことが分かった。今のままでは当地区は延焼の危険性が高く危険であることを共有できて良かった。
- ：技監は当地区を実際に見られているとのことで安心した。住民から市へ何かを提出することは初めてであり、意義を感じた。

3) 協議会で活動したいテーマについて

「事務局より資料説明」

- ：2点伺いたい。1点目、行き止まり道路の問題などの検討は行わないのか。2点目、公園のワークショップ（以下、WS）は現実的に実現可能な話をするのか。
- ：1点目について、協議会で検討するかどうかを、協議会の皆さんで話し合っていたきたい。2点目について、実現可能な話をしてほしいと思う。例えば、練馬区で同様のWSを実施した際は、練馬区として公衆トイレの設置は無理であることを参加者へ予め伝えている。このように、WSでは行政の予算内で実現可能な話をさせていたきたい。
- ：今年度は公園WSしか行わないのか。
- ：まちづくり憲章のようなソフト面の取組みを考えることは大切であり、私道の行き止まり道路の問題などもあわせて検討を進めたほうが良いと思う。
- ：WSの前に、まち全体にかかわる話を検討するべきではないのか。

○：当地区では、そもそも整備計画以外の青写真が出ていない。なぜ突然、公園WSの話が出たのか。芝富士公民館が老朽化しているので、取り壊してホームヘルプステーション跡地と一体的な整備もあり得るのではないか。

→：まず、ホームヘルプステーションが廃止であるので、事業促進用地として市街地整備室が今年度中に取得する予定である。建物は、夏頃から解体できるよう予算を確保している。

芝富士公民館については、耐震診断したところ問題があるとのことなので、「平成27年度から耐震改修を行う予定である。」と聞いております。よって、しばらくは、取り壊すことはせずに使い続けることになり、隣のホームヘルプステーション跡地と一体化するということはできない状況である。

公園WSについて、最優先路線である2号線を整備すると芝富士児童公園が無くなってしまいますので、代替えの公園が必要であり、ホームヘルプステーション跡地を当面の間、公園として利用したいと考えている。今回のWSで住民の皆さんの意見を聞きながら公園づくりを行い、今後の公園づくりのモデルケースとしたい。この経験を活かして、例えば地区内にある事業促進用地も活用して公園づくりを進めていきたいと思う。

○：ホームヘルプステーション跡地を当面の間、公園として利用したいとのことだが、当面とはどのくらいの期間なのか。

→：期間については目処がついていない。

○：この場所が暫定的な公園なのか、それとも今後ずっと公園なのか、によっては考え方が違ってくると思う。WSを行うまでには、その点をはっきりさせておいてほしい。

○：協議会で取り組みたいテーマを検討することと、公園WSは並行して取り組めると思うが、公園WSについては、用地の問題が確定していないことが問題だと思う。

○：WSを行う前提で話が進んでいるのはおかしい。協議会で取り組みたいテーマから話し合うべきではないのか。

→：前回の協議会にて、協議会の進め方の具体的なイメージを提示してほしいというご意見をいただいたのでこのような説明としたが、突然WSの話などを出したことにより、かえって混乱を招いてしまったことについてお詫びしたい。

○：当地区の事業促進用地の活用をどう考えているのか。

○：事業促進用地は道路に関して活用するのか。

→：道路に限らず公園など市街地整備室が取り組むこと全般で活用する。事業促進用地は市が所有している土地と土地開発公社が所有している土地があり、区画整理の促進用地という項目で用地を購入している。区画整理課から市街地整備室が管理移管を受けたうえで、それぞれの土地について活用方法を検討したいと考えている。53条の制限が解除されれば、来年度から市街地整備室が管理できるようになる。現在、公園として使われている土地は、基本的に引き続き公園としたい。現在、駐車場として活用している土地は、道路や公園にする方向性もあるが、しばらくはそのまま活用する必要があると考えている。

また、未利用地について、道路に接していれば道路整備を進める上で代替地として

活用したいが、道路に接していない土地は課題である。こういった未接道の土地については、周辺の方々の意向を伺いながらどのように活用するかを検討したい。

○：公園WSについては、次回の協議会で継続して話し合いたい。準備会で整理し、次回継続審議とする方向で良いか。

○：了解。

○：協議会で取り組みたいテーマについてご意見はあるか。

○：まちづくり憲章は市内の色々な条例と何が違うのか。条例の内容を理解していない状態で取り組んでも絵に描いた餅になるのではないか。

○：民間の消火栓を活用できるシステムを市で検討している。そのようなテーマも加えてほしい。

→：防災まちづくり全般というイメージになるだろうか。

○：協議会で取り組みたいテーマについては準備会に一任していただいて良いか。

○：協議会メンバーのそれぞれが興味・関心がある問題があると思うので、全員の意見を聞くべきである。

○：次回の協議会では、本日の継続として、まず協議会で取り組みたいテーマについて検討するという事で良いか。

○：了解。

#### ★決定事項

①次回の協議会では、協議会で取り組みたいテーマについて継続検討する。

②公園WSについては、準備会で整理し、次回の協議会で継続審議とする。

#### 4) 地区計画の原案説明会の開催について

「事務局より資料説明」

→：地区計画の原案を作成する上で、1点伺いたい。壁面からの後退距離について、隣地境界線からの後退するのは建物の壁面のイメージで良いか。片持ち梁のカーポートや一定規模の物置などが建築基準法上の対象になることが判明し問題になっているが、当地区の場合、これらのような生活に必要なものまで規制する必要はないのではないかと思うがいかがか。

○：カーポートは制限の対象から除いて良いのではないか。

○：物置のサイズなどはどの程度なのか。

→：横浜の事例では高さが2.3m未満、中の面積が5㎡未満ならば問題ない、などの例もあり、自治体によって色々な基準がある。

母屋となる建物の壁面のみを制限する方向で良いか。

○：了解。

○：準防火地域指定はいつになるのか。

→：地区計画と同時決定の予定である。

★決定事項

③壁面からの後退距離について、隣地境界線から後退するのは建物の壁面とする。

5) 閉会 (その他)

★決定事項

④第17回協議会は、平成26年7月15日(火)18時半～、芝富士公民館(ホール)で開催する。内容は、本日の継続で「今後、協議会で取り組みたいテーマについて」とする。

以上